

## 秋季 狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている人は、必ず登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

●**対象** 今年度に、生後91日以上で狂犬病予防注射を受けていない犬

●**料金**

▽注射のみ(年1回) 注射料と注射済み票…3,000円

▽登録料(生涯1回) 3,000円

※併せて登録する人は登録と注射に6,000円が必要です。

※会場は混雑しますのでつり銭が要らないようにお願いします。

※狂犬病の予防注射は今までどおり動物病院でも受けることができます。動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、注射済証が交付されますので、市役所環境保全課で、鑑札・注射済票の交付を受けてください。注射済み交付手数料などの支払が必要です。

●狂犬病予防注射済票交付申請書のはがき(4月送付)が届いている人は、必ず注射会場に持参してください。

●犬が死亡したときは届け出てください。

●**注射実施日と会場**

期日	時間	場所
10月23日(土)	9:30~11:30 13:00~15:00	荒尾市役所 西側駐車場
10月24日(日)		市民プール 駐車場

！**お願い！**

野良犬・野良猫にエサを与えると近所に迷惑をかけます。むやみにエサを与えないでください。

犬の散歩は必ず引き綱をつけましょう。

【問】環境保全課 ☎ 63-1370

## 離職によって住居を喪失またはそのおそれがある人へ

住宅手当緊急特別措置事業が延長・拡充されます

### 住宅手当緊急特別措置事業とは

平成21年10月から、離職者であつて就労能力および就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人または喪失するおそれのある人を対象として、最長9カ月間を限度として住宅手当を支給するとともに、住宅確保・就労支援員による就労支援などを実施し、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行います。(手当の支給額は地域ごとに上限額が設定されます(生活保護の住宅扶助特別基準に準拠))。

### 住宅手当の支給対象者

支給申請時に以下の要件全てにあてはまる人が対象です。

- ①平成19年10月1日以降に離職した人
- ②離職前に、主たる生計維持者であったこと(申請時に世帯主である人)
- ③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う人(就職活動を積極的に行う人)
- ④住宅を喪失していることまたは喪失するおそれのあること(喪失するおそれのある人は次の⑤および⑥の要件にあてはまり、賃貸住宅などに入居している人)
- ⑤申請月の収入が次の基準額であること  
：単身世帯で月収11・4万円以下、2人世帯で同17・2万円以下、3人以上世帯で同21・1万円未満。家賃の金額で変動あり)
- ⑥生活をひとする同居の親族の預貯金の

合計が規定以下であること(単身世帯50万円 複数世帯100万円)

⑦雇用施策による貸付等および地方自治体などが実施する住居等困窮離職者に対する類似の貸付または給付などを受けていないこと

※手当支給期間中は、常用就職に向けた積極的な就職活動を行っていただきます。

### 住宅の初期費用および生活支援への対応

賃貸住宅の契約を行う際には敷金・礼金などのいわゆる「初期費用」が必要となります。「初期費用」への対応が困難な人や生活費が必要な人については、社会福祉協議会の「生活福祉資金(総合支援資金)」を活用することができます。

- ①住宅入居費40万円以内
- ②生活支援費2人以上世帯/月20万円以内(単身15万円以内) 最長1年間
- ③一時生活再建費60万円以内

### 住宅手当支給までの生活費が必要な人は

住宅手当を受給するまでの間の生活費が必要な人については、社会福祉協議会の臨時特例つなぎ資金の貸付け(10万円以内)を活用することができます。

※詳しくはお問い合わせください。

【問】制度：福祉課 ☎ 63・1409

総合支援資金融資・臨時特例つなぎ資金貸付：社会福祉協議会 ☎ 66・2993

## みどり推進協議会 秋季の苗木配布

10月は都市緑化月間です。荒尾市みどり推進協議会では、市内の緑化推進のために「のばらさん」（野原八幡宮大祭）において、苗木の無料配布を行います。

●日時 10月15日（金）、午前10時から（準備した苗木がなくなりしだい終了）

●場所 野原八幡宮境内

●内容 ツツジの苗木配布  
千本、庭木の育成相談

●後援 荒尾市造園業組合  
「問」 荒尾市みどり推進協議会（農林水産課内） 63・1443

## 電気生ごみ処理機に 補助金を交付します

市では、生ごみの減量化を推進するため、平成14年度から電気式生ごみ処理機を購入される家庭に補助を行っています。今回42基の補助を予定していますが、応募が42基を超えた場合は、公開抽選会

を行います。なお、先着順での補助は行いません。

●応募資格 ①市内に住所を有し、居住している世帯 ②市税を滞納していない世帯

③一般家庭用に使用する世帯（業務用は対象外） ④処理機を有効に活用し、生ごみの減量化やリサイクル事業等、本市の施策に協力いただける世帯

⑤利用状況についてアンケートに協力いただける世帯

●申込方法 市役所1階環境保全課窓口で受け付けます。電話での受け付けは行いません。申し込みは同一世帯から一人（世帯主）です。また、他世帯の代理申し込みはご遠慮ください。

●補助額 購入価格（税抜き）の2分の1とし、2万5千円を上限度とします。（補助額に100円未満の端数があるときは、端数を切り捨てた額）

なお、当選者のみ補助金を交付しますので、事前の購入は控えてください。購入先は、市内に店舗がある事業者からお願いします。

●受付期間 10月15日（金）

29日（金）

●公開抽選日 11月1日（月）  
午前10時

●抽選会場 21号会議室

●当選資格（権利） 抽選で得た権利は、当選者のみ有効であり、第三者に譲渡することはできません。

「問」 環境保全課 ☎ 63・1370

## レジ袋の削減に向け 『九州統一マイバッグ キャンペーン』実施

県では、レジ袋の削減に向け、10月1日（金）から31日（日）まで「九州統一マイバッグキャンペーン」を実施します。

期間中は、一斉行動参加店において、ポスターの掲示、「レジ袋は必要ですか」との声かけ、レジ袋の有料化などにより、マイバッグ持参運動を展開します。参加店は県のホームページに掲載します。

皆さん、買い物にはマイバッグを持参しましょう。皆さんのご理解とご協力

をお願いします。

「問」 熊本県廃棄物対策課  
☎ 096・333・2277

## 荒尾市戦没者追悼式を 行います

戦後65年を迎え、本市出身戦没者並びに戦災死没者を追悼し、恒久平和を祈念して戦没者追悼式を行います。ご遺族・市民の皆さんの参加をお願いします。

●日時 10月28日（木） 午前10時～（9時50分までにご入場ください）

●場所 文化センター 小ホール

「問」 福祉課 ☎ 63・1406

## 平成23年度「平和の礎」 追加刻銘を受け付けます

平成23年度「平和の礎」追加刻銘を希望する人（新たな追加刻銘者の追加、修正及び削除に関する）と、「平和の礎」刻銘案内シートへの追記を希望する人を受け付けます。

●「平和の礎」とは 沖縄県

糸満の平和祈念公園内にあり、沖縄戦で亡くなられた一人一人の氏名が刻銘されています。

●「平和の礎」刻銘案内シートとは 「平和の礎」参観者の利便性の向上のため敷地内に検索システムを設置し、刻銘場所を案内するものです。現在、沖縄県以外の各都道府県出身者については、氏名住所（都道府県のみ）および刻銘場所を案内しています。

●申出締切 11月22日（月）まで

「受付・問」 福祉課  
☎ 63・1406

## お詫びと訂正

9月15日号に掲載した次の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

●14ページ「市民病院からのお知らせ」の接種スケジュールの一例（表）中

【誤】 生後2～3カ月  
【正】 生後3～6カ月